

「施策」総括表

施策展開	5-(6)-ア	県民生活を支える人材の育成		
施策	①医師・看護師等の育成	実施計画掲載頁	413	
対応する主な課題	①本県の医療従事者数は全国平均を上回っているものの、離島・過疎地における医師不足や診療科の偏在性は地域医療における大きな課題となっている。さらに、高齢化の進行や医療技術の高度化への対応など、複雑化・多様化する医療ニーズ等に柔軟に対応できる保健医療従事者の養成について戦略的に取り組む必要がある。 ②少子高齢化の進行や、地域における相互扶助機能が低下傾向にある中、福祉サービスの多様化や利用者の増加に対応した質の高い福祉介護サービスを提供できる人材や、地域で支え合う体制の再構築が急務となっている。			
関係部等	保健医療部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度				
	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要
○地域医療を支える医師の育成				
1	自治医科大学学生派遣事業費 (保健医療部保健医療総務課)	128,400	順調	本県の離島・へき地医療の医師確保を図るため、自治医科大学に県出身学生(15名)を派遣・修学させ、離島・へき地医療を担う医師を養成した。 また、在学生及び卒業医師の状況把握及び助言を行った。
2	医学臨床研修プログラム経費 (保健医療部保健医療総務課)	93,726	順調	県立中部病院で実施している医師臨床研修のプログラム管理や海外からの指導医招聘等をハワイ大学へ委託し、実施することで、総合診療能力を身につけた医師を養成するとともに、質の高い研修プログラムを提供することで医師の確保に努めた。
3	医師修学資金等貸与事業 (保健医療部保健医療総務課)	94,160	順調	地域医療に従事する医師の確保・養成のため、離島等の医療機関に従事しようとする意思のある医学生(88名)に対し修学資金等の貸与を行った。
4	指導医育成プロジェクト事業 (保健医療部保健医療総務課)	4,161	順調	ハワイ大学と連携して指導医育成研修プログラムを実施する琉球大学に対し、同育成プログラムに係る経費を補助することで、質の高い若手指導医を確保し、地域医療現場の教育体制の充実を図った。前身事業である「医学教育フェローシップ事業」を含めると6年で計37名の指導医を育成した。
5	医学臨床研修事業費 (保健医療部保健医療総務課)	329,674	概ね順調	県立病院に離島・へき地へ派遣する医師の養成を委託し、養成を終えた医師を離島・へき地の病院・診療所へ派遣し、当該地域の医療提供体制の確保に繋げた。H29年度は52名の後期研修医を養成した。
○薬剤師の確保				
6	薬剤師確保対策事業 (保健医療部衛生薬務課)	1,863	順調	沖縄県内に勤務する薬剤師を確保するため、県外の薬科大学における薬剤師就職合同説明会に参加し、就職斡旋を実施し、薬剤師の確保に努めた。 説明会には、10名の薬学生の参加があった。
○看護師等の育成				
7	県立看護大学運営・施設整備 (保健医療部保健医療総務課)	271,121	順調	国試対策指導者セミナーへ教員2名が参加した。国試対策講座を2回行った。学生の学習室を確保し、ヒーター・加湿器の借用や調理室にレンジやポットの設置、教職員から差し入れを準備する等の環境整備を行った。 学生の学業状況を把握し、模試の結果に応じて個別面談を行った。

様式2(施策)

8	看護師等修学資金貸与事業費 (保健医療部保健医療総務課)	135,086	順調	県内の看護職員の確保及び質の向上に資する事を目的とし、将来県内の看護職員の確保が困難な施設で業務に従事する養成校の看護職等に修学資金を268件貸与した。
9	看護師等養成所の安定的な運営 (保健医療部保健医療総務課)	160,909	順調	民間看護師養成所5校に対し、運営費補助により養成所運営に必要な費用を補助し、教育環境整備により、備品購入や実習設備整備に係る費用を補助することによって、看護師の養成力の強化を図り、国家試験合格率の向上を図った。 行政と養成校間との連絡会で情報交換を行い卒業生の県内就業への積極的な取組に繋げた。
10	新人看護職員研修事業 (保健医療部保健医療総務課)	22,037	順調	「新人看護職員研修ガイドライン」に基づく研修を実施する県内37病院に対し補助した。 自施設で研修を実施する体制が整っていない病院向けに、多施設合同研修(1回4日間)を実施した。 また病院の研修責任者等に向けた実地指導者研修(1回3日間)、教育担当者研修(1回4日間)を実施した。
11	特定町村人材確保対策事業 (保健医療部保健医療総務課 /地域保健課)	6,956	順調	離島へき地で必要な人材を確保することが困難な特定町村に対して、県が人材確保支援計画を策定し、これに基づき人材の確保対策支援事業を実施した。また、新任保健師等への研修会の開催(3回)、各保健所による新任保健師への現任教育や現地に出向いての保健事業に関する技術的助言・指導を5町村に実施した。
12	県内就業准看護師の進学支援事業 (保健医療部保健医療総務課)	2,872	やや遅れ	通信制2年課程で学ぶ准看護師の県外看護学校へのスクーリングのための渡航費を46名に補助した。
13	認定看護師の育成事業 (保健医療部保健医療総務課)	23,850	順調	県外の認定看護師及び特定行為研修に看護師を派遣した10医療機関に研修受講に係る経費を補助し、18名が修了した。 県内で開設する「緩和ケア」認定看護師養成課程研修実施施設へ費用の一部を補助した。
14	管理栄養士養成課程設置補助事業 (保健医療部健康長寿課)	0	順調	「管理栄養士養成課程設置補助事業」事業者選定委員会を開催し、管理栄養士養成課程設置大学1者を決定した。

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値 H29(C)	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
		H25	H26	H27	H28	H29(A)				
1 医療施設従事医師数(人口10万人あたり)	227.7人 (22年)	233.1人 (24年)	241.5人	241.5人 (26年)	250.8人	250.8人 (28年)	247.7人	達成	261.0人	保健医療部 保健医療総務課
状況説明	県内の医療施設に従事する医師数は一貫して増加傾向にある。国の調査が隔年のため、平成29年の実績値は不明であるが、平成28年の時点で平成29年計画値を超えていることから、目標は順調に達成されているものとする。									
成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値 H29(C)	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
H25	H26	H27	H28	H29(A)						
2 薬局・医療施設従事薬剤師数(人口10万人あたり)	125.3人 (24年)	125.3人 (24年)	131.0人	131.0人 (26年)	134.7人	134.7人 (28年)	147.1人	43.1%	161.7人	保健医療部 衛生薬務課
状況説明	本県における薬局・医療施設従事薬剤師数は人口10万人あたりで134.7人と、全国平均値181.3人を大きく下回り、全国最下位となっている。全県的に慢性的な薬剤師不足となっていることから、これを解消する必要がある。									

様式2(施策)

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
		H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
3 看護師就業者数 (人口10万人対 比)	881.2人 (24年)	881.2人 (24年)	951.9人	951.9人 (26年)	1,023.8 人	1023.8人 (28年)	1,066.9 人	76.8%	1,190.7人	保健医療部 保健医療総 務課
状況 説明	看護師就業者数(人口10万人対比)は隔年調査であり、H29年度のデータはないが、基準年の看護師就業者数と比較して、調査年ごとに就業者数は増加してきている。									

III 施策の推進状況の分析(Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	85.7%
II 成果指標の達成状況 (Do)	33.3%



施策推進状況	取組は順調だが、 成果は遅れている
--------	----------------------

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「取組は順調だが、成果は遅れている」である。</p> <p>○地域医療を支える医師の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 自治医科大学学生派遣事業費については、自治医科大学を卒業した医師(義務年限内12名、義務終了後7名)が県内の離島診療所等において勤務を行ったことにより、離島へき地医療を担う医師の養成確保が図られた。 医学臨床研修プログラム経費については、指導医の招聘については約3ヶ月滞る長期1人と約1週間滞る短期10人を計画していたが、平成29年度は長期指導医が病院の都合により確保が出来なかったため短期指導医を13人の招聘となった。本事業は、指導医の招聘や質の高い研修プログラムの提供により、県内外の研修医から高い人気を得ており、結果、数多くの研修医が県立病院に集まることで、総合診療能力をもった医師の養成及び県内の医師確保に大きく寄与した。 医師修学資金等貸与事業については、平成29年度は、医学生88名に対して医師修学資金の貸与を行った。今後、貸与者が卒業(研修終了)し離島へき地に勤務することで、医師不足偏在の解消が進むことが見込まれる。 指導医育成プロジェクト事業として、平成29年度は、6人の若手指導医を育成した。育成した指導医数は地域医療再生基金を活用した前身事業「医学教育フェロシップ事業」を含めると6年で計37名となり、修了生の8割は県内の各病院での指導はもちろん、県全体の臨床研修医を対象とする合同研修会(医療人育成事業)を主導し、指導に当たっている。 <p>※この事業でいう指導医とは、学会が認定する指導医ではなく、研修医等を指導する立場の医師を意味する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 医学臨床研修事業費については、後期研修医養成人数として58人を養成する計画であったが、後期研修医3年次の受入れが見込みを2人下回ったこと、研修を中断する者等が4人出たことにより養成人数が52人となったが、概ね計画どおり達成することができた。平成29年度は本事業で養成された医師が離島へき地へ21人派遣できたことから、当該地域における安定した医療提供体制の確保に繋がった。 <p>○薬剤師の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 薬剤師確保対策事業については、今年度は、説明会計画1回に対し、薬剤師会とともに1回開催することができたため、順調とした。また、県外の薬学生10名に対し、県内での就職についてPR出来た。 <p>○看護師等の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 県立看護大学運営・施設整備については、国家試験対策として、担当教員の研修への参加や、4年次の学生への特別講座を学生の要望を踏まえ年2回実施した上で、成績不良者へ個別の面談指導を行った。また、年間を通して自己学習のための講義室を開放するなど、環境の整備を行うとともに、在学生の就業への意識を高めるため、進路相談や就職情報の提供などを行ったことにより、国家試験合格率は100%となった。 看護師等修学資金貸与事業費については、貸与件数は平成29年度は268件で貸与件数は計画の250件を上回った。貸与者の8割は免許取得後、県内の看護職員の確保が困難な施設で就業しており、県内の看護職員の確保に効果をあげることができた。 看護師等養成所の安定的な運営については、民間看護師養成所の運営が円滑に行われ、看護師の確保と質の向上に貢献した。看護師国家試験の合格状況として、受験者数が438人に対して合格者数429人、合格率は97.9%(全国平均96.3%)となった。 新人看護職員研修事業については、「新人看護職員研修ガイドライン」に基づく研修を実施し体制整備を行った施設は37病院(県立5病院、県立以外32病院)で、新人看護職員の卒後臨床研修は計画の106%にあたる595人が受講し、質の向上に寄与した。 特定町村人材確保対策事業については、人材の確保定着が困難な特定町村(16町村)の全てで保健師が配置された。地域の保健サービスが円滑に実施できるよう、本庁主催による新任保健師研修会等の開催(3回)、特定町村からの申出に基づき保健所による新任保健師への現任教育の実施(5町村)や現地での技術的指導助言(5町村)を実施し、特定町村における地域保健対策の円滑な推進に寄与した。 県内就業准看護師の進学支援事業については、事業設定の際、県内准看護師から徴収したアンケート結果から年間申請者を70名と設定した。補助人数は計画値70名に達しなかったものの、申請のあった46名全員に補助を決定し、准看護師の進学を支援することで事業目的を達成した。 認定看護師の育成事業については、県外の認定看護師養成課程及び特定行為研修に看護師を派遣する10医療機関(18名)に対し費用の一部を補助することで水準の高い看護を実践できる認定看護師等を育成し、県内の看護の質の向上を図ることができた。また、県内で実施する認定看護師教育課程開講準備に要する経費を補助することで、県内受講が可能となり20名の県内看護師の受講が決定した。 管理栄養士養成課程設置補助事業については、平成30年度の事業開始に向け、養成課程を設置する意向のある大学を補助事業者として決定した。補助事業者の決定により、管理栄養士養成課程設置大学において、文部科学省に新学部設置認可申請及び厚生労働省に管理栄養士養成施設指定の申請が行われ、管理栄養士育成のための体制整備に向けた準備を行った。 <p>成果指標である薬局・医療施設従事薬剤師数(人口10万人あたり)、看護師就業者数(人口10万人対比)は、「未達成」であった。</p>
--

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○地域医療を支える医師の育成

- ・自治医科大学学生派遣事業費については、在大学生を対象とした離島実習の実施等により離島へき地に対する理解と関心を向上させる。また、新専門医制度移行後の研修勤務の状況を注視し、キャリア形成の観点から必要に応じた支援を行う。
- ・医学臨床研修プログラム経費については、今後もハワイ大学の特色を生かした研修プログラムを維持し、研修医確保に向けた取組を推進する。
- ・医師修学資金等貸与事業については、離島実習、セミナー、勉強会等の実施により、医学生が在学中から地域医療に触れるための機会を設ける。また、医学生が卒業後に医師としてのキャリア形成と地域医療への貢献を両立できるよう、新専門医制度に対応したキャリアプログラムの整備を進める。
- ・指導医育成プロジェクト事業については、今後も本事業における指導医育成研修プログラムをベースに、これまで育成された若手指導医が本プログラムに参画し、後進の若手指導医の育成に携わるよう促す等、地域医療現場におけるさらなる教育研修体制の充実を図っていく。
- ・医学臨床研修事業費については、引き続き学会や研修会への参加機会の増加や指導医の招聘等により、臨床研修環境の向上に努めている事業と連携することで、後期研修医の増加を図り、離島へき地への医師派遣に取り組んでいく。

○薬剤師の確保

- ・薬剤師確保対策事業については、薬学生を対象とした説明会等の開催により、沖縄での勤務に対する理解と関心を向上させる。また、県外で勤務する薬剤師に対して沖縄県での勤務を促進する取り組みや、奨学金を返還予定の在大学生や、県外で奨学金を返還中の薬剤師に対し、県内での就業を条件として奨学金の残額の一部を補助する等の取り組みを行っていく。

○看護師等の育成

- ・県立看護大学運営・施設整備については、学生のモチベーションを上げる目的で、3年次の時期に就職説明会を行っているが、その中で「卒業生からのメッセージ」で国試対策についての体験談を報告してもらい参考にさせる。1～3年次については、専門科目の講義で国家試験問題を解くなどの意識付けをしていく。3、4年次交流会において、直接4年次から国試対策の体験談を聞いて勉強するきっかけを作ってもらおう。
- ・看護師等修学資金貸与事業費については、貸与者に関する書類の扱いの他、事業に係る運営方法については、貸与者の選定方法等のマニュアルを見直す。
- ・看護師等養成所の安定的な運営については、引き続き、実践能力向上のために必要な臨床現場を擬似的に体験できる実習設備の整備(低床ベッド等の医療機器実習室の視聴覚機材等の購入)に係る費用に対して補助を行う。また、今後の看護教員の人材確保や育成について、看護師養成校との情報交換の場を設ける。
- ・新人看護職員研修事業については、県民や患者等に新人看護職員の臨床研修についての知識を深めてもらうため、取組内容及び医療機関での実施状況を県のホームページに掲載し広く周知する。また、研修未実施施設や新人看護職員の採用のある訪問看護事業所等に対し、医療機関受入研修実施施設の活用を促すなど、効率的な研修実施に向けた調整を行う。加えて、研修責任者等研修の受講者数については、研修計画策定時に、適正な受講定員数等の見直しを行う。
- ・特定町村人材確保対策事業については、退職保健師潜在保健師の人材バンク事業を拡充し、特定町村保健師の現任教育支援、地域保健活動における人材育成の支援を保健所と連携して行う。また、看護師等修学資金貸与事業を活用した保健師人材確保対策について周知し、事業の活用を図る。
- ・県内就業准看護師の進学支援事業については、申請及び実績報告の作成について、スムーズに行えるよう、申請受付は原則対面で行い、申請者に制度の趣旨や補助事業の仕組みについて十分説明を行う。また、周知の方法について、現行の方法の強化以外に効果的な方法がないか検討する。
- ・認定看護師の育成事業については、認定看護師教育課程及び特定行為研修の経費補助の拡充を行うことから、医療機関等への事業の事前周知を強化し、より多くの認定看護師及び特定行為受講看護師の養成を行う。
- ・管理栄養士養成課程設置補助事業については、管理栄養士養成課程設置大学の施設整備に係る進捗状況を定期的に把握し、平成31年4月開学を目指す。

[成果指標]

- ・薬局・医療施設従事薬剤師数(人口10万人あたり)については、奨学金を返還予定の薬学生、又は県外で就業している薬剤師で奨学金を返還中の者に対し、県内で一定期間就業することを条件に、奨学金の返還額の一部を負担することで、県内で就業する薬剤師を確保する。また、県外の薬科系大学に向向き、薬学生に対しI・Uターン促進のための説明会等を開催する。
- ・看護師就業者数(人口10万人対比)については、引き続き、看護職者の人材育成や就業支援の取組を行うことによって、看護師就業者数の増加につなげていく。

「施策」総括表

施策展開	5-(6)-ア	県民生活を支える人材の育成		
施策	②介護・福祉人材の育成	実施計画掲載頁	415	
対応する主な課題	②少子高齢化の進行や、地域における相互扶助機能が低下傾向にある中、福祉サービスの多様化や利用者の増加に対応した質の高い福祉介護サービスを提供できる人材や、地域で支え合う体制の再構築が急務となっている。 ②介護サービスの利用者が必要なサービスを安心して利用できるよう、サービスの適正な給付及びサービスの質の向上を図るとともに、サービス提供に必要な介護人材の確保・定着を図る必要がある。			
関係部等	子ども生活福祉部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度				
No.	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要
1	福祉人材研修センター事業 (子ども生活福祉部福祉政策課)	58,353	順調	社会福祉事業等従事者に対し、業務に必要な知識や専門技術に関する研修を、業種別、階層別に19コース、計34回実施した。
2	介護支援専門員資質向上事業 (子ども生活福祉部高齢者福祉介護課)	43,813	順調	介護支援専門員の養成、及び資質向上を目的として、介護支援専門員実務研修(301人)、専門研修課程(I・II)(365人)、主任介護支援専門員研修(70人)、主任介護支援専門員更新研修(112人)、更新研修(再研修)(138人)を実施した。
3	介護職員資質向上推進事業 (子ども生活福祉部高齢者福祉介護課)	2,209	順調	訪問介護職員の資質向上を目的として、サービス提供責任者36人及び訪問介護員等の現任の介護職員253人に対する研修(認知症介護、腰痛予防、ストレスマネジメント等のテーマ)を実施した。
4	介護サービス事業者指導・支援事業 (子ども生活福祉部高齢者福祉介護課)	8,420	順調	認知症介護実践者研修を年3回実施。他に、認知症介護実践リーダー研修、認知症介護基礎研修を実施した。また、認知症介護指導者養成研修に2名を派遣し、認知症介護指導者フォローアップ研修に2名を派遣した。地域密着型事業所の管理者等に対し、指定に必要な研修を年3回実施している。
5	コミュニティソーシャルワークの推進 (子ども生活福祉部福祉政策課)	12,987	順調	市町村職員、市町村社会福祉協議会職員、地域包括支援センター職員等に対し、セミナー・研修等を5回実施した。

II 成果指標の達成状況 (Do)

No.	成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値 H29(C)	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
			H25	H26	H27	H28	H29(A)				
1	介護支援専門員養成数	4,735人 (23年度)	5,237人	5,663人	5,899人	6,067人	6,368人	6,094人	達成	7,000人	子ども生活福祉部高齢者福祉介護課
	状況説明	平成29年度の介護支援専門員養成数は、累計で6,368人となり、平成29年度計画値(6,094人)を達成した。介護支援専門員の増によって、介護支援専門員1人当たりの負担を軽減することでサービスの適正な給付に寄与している。今後もさらなる養成人数の増加に向けて取り組む。									

III 施策の推進状況の分析(Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%
II 成果指標の達成状況 (Do)	100.0%



施策推進状況	順調
--------	----

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策は、主な取組のすべてが「順調」で、成果指標のすべてが目標値を「達成」としており、順調に施策を推進している。

- ・福祉人材研修センター事業については、社会福祉事業等従事者向けの研修を19コース、34回実施しており、概ね計画どおりの実績となり、2,141人の社会福祉事業等従事者の育成が図られた。
- ・介護支援専門員資質向上事業については、介護保険法により定められた介護支援専門員の養成及び法定研修を実施するものである。介護支援専門員実務研修受講者は、計画値180人に対し、実績で301人となり、計画を上回る養成数となり推進状況は順調である。現任専門研修や主任研修など、実務従事者に対する研修を実施したことにより、介護保険サービス利用者の自立支援に向けた適切なケアマネジメントの実現に資することができた。
- ・介護職員資質向上推進事業については、幅広く現任の介護職員に対して実施したテーマ別研修において、受講者数は計画値180人に対し実績値253人となり、目標値を達成した。また、サービス提供責任者への適正実施研修については、計6日間30時間のカリキュラムの中で、専門性の高い研修を実施し、目標値30人に対し実績値36人と目標値を達成した。これらの研修により、高齢者に対するより適切な介護サービスの提供に資することができた。
- ・介護サービス事業者指導・支援事業については、研修修了者は平成29年度計画値150人に対し実績値220人となり順調である。本取組により、高齢者介護の実務者及び指導的立場にある者に対する認知症介護技術の向上を図ることができた。
- ・コミュニティソーシャルワークの推進については、コミュニティソーシャルワーカーの配置自治体数は19自治体、配置人数は74人と順調に推移しており、地域ネットワークづくりが推進されている。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

- ・福祉人材研修センター事業については、「福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程」の導入や導入に伴う研修計画の見直しについて、県関係課との意見交換も行いながら検討する。
- ・介護支援専門員資質向上事業については、研修会場や講師との日程調整を早めに行い、受講者数増にも対応できる体制を整えるほか、研修受講対象者に仮申込みを実施し、事前に研修受講者数の大体の数を把握することで、効率的な研修の実施計画を作成する。
- ・介護職員資質向上推進事業については、研修の時間を細かく区切る、研修の会場を複数設置するなど、より広い範囲で研修受講者を受け入れる体制の整備を行う。
- ・介護サービス事業者指導・支援事業については、離島における介護サービス事業所の認知症介護の質の向上を図るとともに、研修機会の拡充につなげるため、30年度は認知症介護実践者研修の宮古地域での研修開催を検討するほか、認知症介護基礎研修の周知を図り、資格や経験のない介護従事者の研修受講を増やす。
- ・コミュニティソーシャルワークの推進については、コミュニティソーシャルワーカーの重要性の周知・育成のため、実践セミナー等を実施する。また、市町村社会福祉協議会を対象に研究会を開催しコミュニティソーシャルワークの重要性を確認する。

「施策」総括表

施策展開	5-(6)-ア	県民生活を支える人材の育成		
施策	③ 警察・消防・救急従事者の育成	実施計画掲載頁	415	
対応する主な課題	③本県は消防職員数、消防団員数及び自主防災組織組織率が全国と比較して低い水準にとどまっているため、様々な災害や救急事案に対応できる人材の養成が求められている。 ④犯罪のグローバル化、情報通信技術の発達等による犯行形態の多様化、広域化などに迅速・的確に対応できる人材が求められているほか、近年、来日外国人等の増加に伴い、主要外国語(英語、韓国語、中国語)以外を話す外国人が増加しているため、希少言語習得者の確保等の体制整備が求められている。			
関係部等	警察本部、知事公室			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度				
	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要
○警察官の育成				
1	警察基盤整備事業 (警察本部警務部教養課)	25,454	順調	警察大学校、各管区警察学校、沖縄県警察学校等において行われる各種専科教養に職員を528人派遣し、資質の向上を図った。
○消防・救急従事者の育成				
2	消防職員及び消防団員の増員・資質向上 (知事公室防災危機管理課)	31,667	概ね順調	高度かつ専門的な知識・技術をもった消防職員や消防団員を育成するため、消防学校等において各種教育訓練を実施するとともに、訓練に必要な備品等の整備を図り、訓練内容の充実を図った。 また、会議等の場で、適正な消防職員及び消防団員数の確保を促すなど消防力向上に向けて意見交換等を実施した。
3	救急救命士の育成 (知事公室防災危機管理課)	7,000	順調	県内消防本部から救急振興財団が実施する救急救命士養成研修へ消防吏員7人を派遣した。 市町村においては、救命士資格を持った消防職員の採用も行っており、平成29年度は15名が採用された。
4	地域防災リーダー育成・普及啓発事業 (知事公室 防災危機管理課)	0	順調	地域防災リーダー育成のための研修会を11月に開催し、大規模災害での体験を踏まえた講演や避難所の運営を体験するゲーム、図上訓練等を実施した。育成数の計画値50名に対し、実績値68名と計画値を上回った。

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名	
		H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)				
1	消防職員の充足率	53.1% (21年)	58.8%	58.8%	61.9%	61.9% (27年)	61.9% (27年)	63.2%	87.1%	70.0%	知事公室防災危機管理課
状況説明	消防職員充足率は、消防力整備指針に基づき国が3年ごとに調査を実施しており、直近値は平成27年度の61.9%で、平成29年の計画値に達していない。なお、平成29年4月1日現在の消防職員数は、1,596人となっており、前回調査の平成27年より23名増となっている。										
2	人口1万人あたりの消防団員数	11.7人 (22年)	11.8人	11.8人	12.0人	12.0人	12.1人	13.7人	20.0%	15.0人	知事公室防災危機管理課
状況説明	平成29年4月1日現在の消防団員は1,737名となっており、基準年である平成22年から111名の増となっているものの、人口1万人あたりの消防団員数では12.1名となっており、平成29年度の計画値13.7人に達していない。										

様式2(施策)

	成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値 H29(C)	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
			H25	H26	H27	H28	H29(A)				
3	救急隊員における救急救命士数の割合	40% (22年)	43.6%	48.8%	49.1%	46.6%	48.2%	46.0%	達成	50.0%	知事公室防 災危機管理 課
	状況説明	平成29年度は県内消防本部から救急振興財団が実施する救急救命士養成研修へ消防吏員7人を派遣したほか、各消防本部における救命士資格を持つ消防職員の採用が15名あり、目標値の46.0%を2.2ポイント上回る48.2%となり、平成29年度計画値を達成した。									

III 施策の推進状況の分析(Check)

(1) 施策の推進状況

I	主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	75.0%
II	成果指標の達成状況 (Do)	33.3%



施策推進状況	取組は概ね順調だが、 成果は遅れている
--------	------------------------

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「取組は概ね順調だが、成果は遅れている」である。</p> <p>○警察官の育成 ・警察基盤整備事業については、各種専科教養の計画値530人に対して、職員528人を派遣し、達成割合は99.6%となり、取組は「順調」に推移している。 警察官の資質向上を図り、人的基盤を強化した結果、各種治安課題への的確な対処が図られた。</p> <p>○消防・救急従事者の育成 ・消防職員及び消防団員の増員・資質向上については、各市町村における年度ごとの採用計画によって採用者(初任科研修受講者)に変動があるため、平成29年度の初任科研修修了者は40名となったが、消防学校全教育課程において全24回(延べ343日)の訓練に延べ590人の受講があり、消防職員及び団員の資質向上が図られた。また、島しょ地域という本県の特長も考慮し、離島に直接出向いて実施する消防団教育も実施した。 ・救急救命士の育成については、派遣養成者と資格保有者の採用を合わせた数は22人となり、県内の消防職員における救命士資格所有者の数は順調に推移している。 ・地域防災リーダー育成・普及啓発事業については、計画を上回る68名が研修に参加し、各地区自主防災組織リーダーの育成が図られた。</p> <p>成果指標である消防職員の充足率、人口1万人あたりの消防団員数は、「未達成」であった。</p>
--

IV 施策の推進戦略案 (Action)

<p>[主な取組]</p> <p>○警察官の育成 ・警察基盤整備事業については、教養職員教育の主管となる警察学校、教養課、サイバー犯罪対策課等が密に連携し、若手職員の中から長期教養の適格者を早期に把握する。 また、職員の教養教育と並行して、情報通信技術に素養のある職員及び語学力を有した職員の確保に努める必要がある。</p> <p>○消防・救急従事者の育成 ・消防職員及び消防団員の増員・資質向上については、平成30年度以降、消防学校における消防職員専科教育課程「救助科」を隔年実施から毎年実施できるよう検討を行うとともに、教育訓練を受ける機会の充実を図るため、消防学校における消防団員基礎教育を年1回実施から年2回に増やせるよう検討を行う。また、県及び県内消防本部(局)による会議を開催し、消防力の向上に向けた意見交換を行うとともに、県内消防本部(局)の取組の支援等を実施する。 ・救急救命士の育成については、引き続き、救急救命士養成研修派遣事務を行う。また、救急医を招聘して事後検証に関する部会などを引き続き行い、救急隊の活動が適正であったかどうか等医学的見地から検証し、活動事案の評価やその活動から得たスキルを救急医や各消防(局)本部間で共有して、県内救急業務の質の向上を図る。 ・地域防災リーダー育成・普及啓発事業については、民間事業者との連携協定を活用し、民間ノウハウ等も活用した自主防災組織育成研修会等を引き続き実施する。また、県内大学等と協力しつつ、県内市町村における自主防災組織への若い人材の加入促進を図る取り組みを行う。</p> <p>[成果指標] ・消防職員の充足率については、消防職員数は平成21年から着実に増加しているが、消防職員充足率としての直近値が平成27年の数値となるため単純比較はできないものの平成29計画値63.2%に達していない。引き続き市町村に対し、適正な消防職員を確保するよう働きかけていく。 ・人口1万人あたりの消防団員数については、消防団員数は、全国的には毎年減少傾向にある一方、本県は増加傾向にある。しかしながら、平成27年の全国の人口1万人あたりの消防団員数67.6名と比較すると、なお大きな開きがあることから、更なる消防団の普及啓発・加入促進を図るため、市町村と連携して広報活動等を行っていく必要がある。</p>

「施策」総括表

施策展開	5-(6)-ア	県民生活を支える人材の育成		
施策	④ボランティア活動を支える人材等の育成	実施計画掲載頁	416	
対応する主な課題	⑤行政ニーズの多様化や相互扶助機能の低下などを背景に、様々な分野において住民等のニーズにきめ細かく対応するボランティアの役割が一層重要視されており、更なるボランティア活動の円滑化、活性化を図る人材の育成・確保が求められている。			
関係部等	子ども生活福祉部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度				
	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要
1	ボランティアコーディネーターの養成 (子ども生活福祉部福祉政策課)	11,576	順調	HP等を利用した県内ボランティア活動の支援活動に加え、社会福祉協議会、NPO、福祉・保健・医療施設、教育関係機関など様々な組織において、ボランティア受入れを担当している職員等を対象に総合相談生活支援機能強化研修会(ボランティアコーディネーター研修含む)を実施した。

II 成果指標の達成状況 (Do)

	成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
			H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
1	ボランティアコーディネーター数	0人 (24年度)	37人	54人	54人	54人	54人	42人	達成	70人	子ども生活福祉部福祉政策課
	状況説明	平成25、26年度とボランティアコーディネーションカ3級検定研修を行った結果、54名が合格し、一定の技術水準を持ったボランティアコーディネーターを育成した。これにより、活動の円滑化や活性化を図る人材の育成・確保が図られたため、平成27年度からは資質向上を図る研修を行っている。									

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%
II 成果指標の達成状況 (Do)	100.0%



施策推進状況	順調
--------	----

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策は、主な取組のすべてが「順調」で、成果指標のすべてが目標値を「達成」としており、順調に施策を推進している。</p> <p>・ボランティアコーディネーターの養成については、社会福祉協議会、NPO、福祉保健医療施設、教育関係機関など様々な組織で、ボランティア受入れを担当している職員等を対象にボランティアコーディネーターに対する研修会を1回行い、ボランティアコーディネーターの資質向上が図られた。</p>

IV 施策の推進戦略案 (Action)

<p>[主な取組]</p> <p>・ボランティアコーディネーターの養成については、ボランティア活動の円滑化及び活性化を図る新たな人材確保のため、県内ボランティア関係者を対象にボランティアコーディネーター検定を実施するとともに、コーディネーターに対する相談支援を行う。</p>

「施策」総括表

施策展開	5-(6)-イ	地域づくりを担う人材の育成		
施策	①地域づくりに取り組む人材の育成	実施計画掲載頁	417	
対応する主な課題	①若者の都市部への流出により地域の担い手が不足し、全国的に地域活力の停滞が問題となっている。加えて本県では、小規模離島や過疎地域を中心に高齢化や人口減少が顕著になっており、それに伴う地域全体の活力低下が懸念されている。 ②地域の持続的な活性化に向けては、地域の良さを再認識し、地域の様々な魅力ある資源を具体的な事業に結びつけ、地域活動の広がりをとおして、地域の活性化を主導できる人材が求められている。			
関係部等	企画部、土木建築部、農林水産部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度				
	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要
1	地域づくり推進事業 (企画部地域・離島課)	16,813	順調	「地域おこし協力隊」2名を配置し、地域づくり人材・活動の掘り起こしを行うとともに、活動状況等についてとりまとめ、SNS等を活用した情報発信と共有を行った。 地域づくり団体の認知度・社会的評価の向上やモチベーション向上のきっかけづくりとして、「沖縄県地域づくり団体表彰」を実施した。
2	沖縄らしい風景づくり促進事業 (地域景観の形成を図る人材の育成) (土木建築部都市計画・モノレール課)	23,141	順調	平成24年度に策定した「沖縄の風景づくりに係る人材育成計画」に基づき、県内6地区(首里金城地区、壺屋地区、浜比嘉地区、宇豊見城地区、座間味地区、竹富島地区)において風景づくりサポーター及び地域景観リーダー育成のための講習会等を開催した。
3	ふるさと農村活性化基金事業 (農林水産部村づくり計画課)	4,550	概ね順調	平成29年度は、地域住民ぐるみで農村環境の保全管理活動や地域イベントを行っている8地区に対し支援を行い、地域活動を推進する人材育成を推進した。

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
		H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
1	県内市町村社協へ登録しているボランティア団体に加入している会員の総数 (23年度) 17,377名	22,497名	24,897名	25,047名	26,434名	26,424名	24,351名	達成	29,000名	子ども生活福祉部福祉政策課
状況説明	メールマガジンやホームページ等によりボランティア活動の普及啓発や参加促進を行っており、ボランティアに参加している人数は着実に増えていることから、本取組により、地域で互いに支え合う地域福祉社会の実現、社会福祉ネットワークの形成を促進することができた。									

III 施策の推進状況の分析(Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	66.7%
II 成果指標の達成状況 (Do)	100.0%



施策推進状況	順調
--------	----

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「順調」である。

- ・地域づくり推進事業については、地域づくり人材間の関係性強化のため、研修会や交流会を開催した結果、のべ295人が参加し、ネットワークづくりに繋がった。また、県内の地域づくり活動を行っている6団体に対して「沖縄県地域づくり団体表彰」を実施し、地域づくり団体の認知度社会的評価の向上やモチベーション向上のきっかけづくりを行った。
- ・沖縄らしい風景づくり促進事業(地域景観の形成を図る人材の育成)については、講習修了数は、平成29年度の計画値300人(延べ人数)に対して実績値457人(延べ人数)と計画どおり進んでいる。風景づくりに係る人材育成が実施されることにより、良好な景観形成に必要な人材が育成され、沖縄らしい風景づくりに寄与する。
- ・ふるさと農村活性化基金事業については、平成29年度実績はやや計画値を下回ったものの、達成状況は約88%と概ね順調であり、平成33年度までに目標の100地区を達成する見込みである。支援した地域においては、農村環境の保全管理活動や地域イベントに、多くの若者や子ども達が参加し地域間の交流や世代間の交流が図られており、将来の地域リーダー育成に貢献した。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

- ・地域づくり推進事業については、引き続き、「地域おこし協力隊制度」制度活用を支援するとともに、協力隊員同士のネットワークづくりや地域づくり人材との交流の場や、定着支援を目指した研修会を設けるなど、連携した取り組みを行う。また、県内各地で活動している地域づくり人材の先進事例を広く伝えるために、(公社)地域振興協会や沖縄地域づくりネットワークなどの地域づくり団体への助成金事業を行う団体とも連携し、地域づくり活動の周知を強化する。
- ・沖縄らしい風景づくり促進事業(地域景観の形成を図る人材の育成)については、地域住民の景観への関心を高めるため、地元市町村と連携を図りながら各地区でワークショップ等を開催し、地域景観協議会設立に向け引き続き取り組んでいく。
- ・ふるさと農村活性化基金事業については、地域活動を推進する人材の育成確保に繋がる効果的な計画を作成している地域を優先的に支援するため、小規模の活動報告会等を通し、地域の意見をきめ細かに把握する。また、農山漁村地域活性化の一環として沖縄県が実施している「沖縄、ふるさと百選」認定事業などの地域支援事業の取組との連携を図るため、基金事業と百選認定制度を併せて広報し、事業の周知に努める。